

令和6年度 第3回 犬山城管理委員会 会議録

令和7年3月28日（金曜日）

午後2時00分から

於 犬山市役所2階205会議室

◎出席者

委員 長	日 比 野 良 太 郎	委 員	久 世 高 裕
副委員 長	赤 塚 次 郎	委 員	小 川 清 美
委 員	成 瀬 淳 子	委 員	白 水 正 夫
委 員	宮 田 昭 男	委 員	瀬 口 哲 夫
委 員	柴 田 浩 行		
市 長	原 欣 伸		

◎欠席者

な し

◎事務局

教 育 長	滝 誠		
部 長	中 村 達 司	課長補佐	渡 邊 樹
課 長	加 藤 憲 夫	犬山城管理事務所長	中 村 浩 三

発言者	発 言
司 会	<p>本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。 定刻となりました。ただいまより令和6年度第3回犬山城管理委員会を開会いたします。 はじめに委員長より、ご挨拶を頂戴したいと思います。よろしく申し上げます。</p>
委員長	<p>寒い冬が明けて、春がやってきました。本日は久々の犬山城管理委員会です。状況でいいますと、非常に登閣者が増えながら、いい状況になっております。更に城下町の賑わいは喜ぶべきではありますが、色々な問題も含んでいまして、住民の方と観光客の方との「ものの見方」が違いますので、そういった軋轢などが多少あったり、或いはごみの問題があります。しかしながら「とにかく犬山城に登りたい」という、これはインバウンドも含めて多くの方に来ていただけているという状況は嬉しいことだと思っています。どうか、今日の委員会でも実のある内容で進んでいきたいと思っています。どうぞご協力のほど、お願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。 本日は委員全ての方にご出席をいただいております。 犬山市では「犬山市附属機関等の設置及び運営に関するガイドライン」において、犬山城管理委員会等の附属機関の会議は公開するものとされております。つきまし</p>

	<p>ては、この委員会も公表するものとなりますのでご承知おきくださいますよう、よろしく願いいたします。</p> <p>また委員会は会議録を作成し、附属機関の長が指定した者2人以上の署名を得た後、公表するものとなっております。つきましては、後ほど委員長から2名をご指名いただきますので、会議録の公開についてご承知おきいただきますよう、お願いいたします。</p> <p>会議に入る前に、資料の確認をお願いいたします。</p> <p>本日の資料は、事前に配布いたしました犬山城管理委員会の次第、委員名簿、資料1、「令和6年度 犬山城関連主要事業の進捗について」、資料2「犬山城石垣調査年度一覧」、資料3「石垣崩落箇所位置図」、資料4「高木剪定平面図」、資料5「犬山城入場登閣者数について」、資料6「史跡犬山城跡整備基本計画（案）」、資料7「大手門枅形跡（犬山市福祉会館跡地）整備平面図」、資料9「令和7年度 犬山城関連主要事業（案）について」、資料10「発掘調査箇所の位置図」。また、当日配布資料としまして、資料8で一連の番号がついております資料がホチキスで留めてあります。以上でございます。資料の不備等がございましたら、お申し付けください。</p> <p>本日の会議は午後3時30分の終了を予定しておりますので、進行にご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、以後の取り回しにつきましては、犬山城管理委員会規則第4条第2項の規定に基づき、委員長をお願いいたします。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい。それでは、冒頭に会議録への署名の委員の方をご指名したいと思います。委員2、よろしく願いします。もうお一方は委員6、どうぞよろしく願いします。</p> <p>それでは次第に従いまして、会議を進めてまいります。本日は議題が三つ予定されています。そちらに十分な時間をとりたいと思っておりますので、事務局からの報告事項は、なるべく時間短縮でよろしく願いしたいと思っております。</p> <p>それでは「報告事項」の1は、「令和6年度 犬山城関連主要事業の進捗について」ということで、これにつきましては、第1回目の委員会で説明していただいた内容についての結果ということもあり、資料は事前に皆様にお送りしておりますので、ポイントを絞って説明をしていただきたいと思います。どうぞよろしく願いします。</p> <p>それでは事務局、資料1から4についてよろしく願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、「報告事項」の1「令和6年度 犬山城関連主要事業の進捗について」のご説明をいたします。</p> <p>(1)「史跡犬山城跡整備基本計画策定」につきましては、犬山城調査整備委員会で、令和4年度から3年間かけて検討していただきました。計画案の内容につきましては、この後の「議題」で説明をいたします。「整備基本計画の策定」と関連しまして、2月8日土曜日に、大手門枅形跡（犬山市福祉会館跡地）史跡整備市民説明会を開催いたしました。町内会の関係者や市議会議員の方々、犬山城白帝文庫をはじめとした関連団体の方など43名にご参加いただき、犬山城大手門枅形跡の一部である犬山市福祉会館跡地について、どのような場所だったのか、発掘調査の成果と史跡としての価値、史跡整備について－史跡の追加指定であるとか、整備の方向性について説明した後に、参加者からご意見をお伺いいたしました。ご意見の内容は、「小牧・長久手の戦いが、犬山・小牧・長久手の戦いとなるようにPRしてもらい、建物は城下町に合ったデザインにしてもらいたい」、「ごみ対策に取り組んでもらいたい」などといったものがございまして、整備内容に対する反対意見といったもの</p>

	<p>は、ございませんでした。</p> <p>次に(4)「犬山城城郭内樹木剪定伐採」についてです。スクリーンをご覧ください。こちらが今年度剪定を行った場所の図面です。本丸内西側の夫婦櫓の1本、それから東側の高木等の剪定を行いました。こちらが夫婦櫓の剪定前、剪定後ということで、下の写真がわかりやすいかと思えますけれども、天守3階の唐破風のところまで、本町通りから非常に良く見えるようになったという状況でございます。天守の顕在化を図ることができました。</p> <p>次に今年度の伐採のほうは、券売所のある杉の丸の東側を19本伐採いたしました。その結果といたしまして、これは伐採前で、これが伐採後です。伐採後を見ていただきますと、これは内田防災公園の北側のほうから見えますけれども、その辺りまでは天守が臨めるようになったということでございます。また引き続き来年も実施していきたいと思っております。</p> <p>それでは(5)の「犬山城防災対策計画策定」に関しまして、今年度は、天守の防災対策方法の検討としまして、火災発生要因ごとの防災対策の整理・検討、火災発生時の警備員の初期消火、避難誘導活動の動きの検証を行い、現在、検討を行っているところです。</p> <p>(6)『近世城郭の天守群』の取り組み」といたしまして、今年度は、国宝5城同日での「天守合同床磨き」を初めて開催しまして、犬山城は、「犬山城みらいサポーター」が参加いたしました。こうした取り組みを国宝5城の連携強化につなげたいと考えております。それに関連する事業といたしまして、(7)ですけれども、世界文化遺産の第一人者である國學院大學の西村幸夫先生に近世城郭の天守群の価値を含めて「世界文化遺産の思想と潮流」と題した講演をいただきました。2月16日日曜日に犬山市民交流センターフロイデで開催し、約110名のご参加をいただいております。その他の事業につきましては、配布いたしました資料をご参照ください。説明は以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>今の報告につきまして、何かご不明なところがありましたら。よろしいでしょうか。</p> <p>特に山火事が頻繁に起こっていますので、そのようなことが絶対起こらないように心掛けていきたいと思っております。</p> <p>それでは、報告事項の二つ目「犬山城入場登閣者数について」説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、「資料5」の裏面から説明をいたします。裏面にお示しをしたものが年間の登閣者数になります。令和6年は、合計して652,385人。これは、これまで過去最高であった平成30年の62万8千余人を大きく上回る、令和6年が過去最高ということになりました。で、資料の1ページ目、表面「資料5」と右肩に入ったものを改めてご覧ください。令和6年度、今度は「年度」でございますが、令和6年度の3月20日の数字を入れてありまして、3月20日までに627,896人という数字が入っておりますが、昨日までの3月の来場者数が35,285人から当然増えておりまして、53,959人が昨日までの数字で、これを足しますと646,570人で、あと3日、土日がございまして、65万人を年度でも超えてくるというような状況になっております。説明は以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい、ありがとうございます。この内容につきまして、何か。よろしいですか。それでは続きまして4の「議題」に移ります。</p> <p>「史跡犬山城跡整備基本計画（案）について」－資料6、7の説明をよろしくお</p>

	願います。
事務局	<p>はい。はじめに、令和5年度より皆様にご審議いただきました「犬山市福祉会館跡地の整備」についてご説明をいたしまして、その後で、全体計画であります「史跡犬山城跡整備基本計画（案）」についてご説明いたします。</p> <p>大手門枳形跡の一部であります犬山市福祉会館跡地の整備について、前回、昨年11月1日の犬山城管理委員会で、「土塁、堀の遺構表示は、ある程度の高低差をつけて、史跡の価値をわかりやすく表現する」、「土塁越しに犬山城が見えると良い」、それから、実際の高低差につきましては、「触れる模型、立体模型によって感じてもらう」、もう一つ最後ですが「便益施設として、トイレ、休憩所は必要である」という方向性をお示しいただきました。それに基づきまして、犬山城調査整備委員会で、12月3日、それから2月26日の2回にわたってご審議をいただきまして、とりまとめのものが先に資料としてお送りいたしました「資料7」ということになります。</p> <p>まず「土塁」につきましては、民地との境界、それから防火水槽がここにあります。防火水槽を避けて、全体を盛り上げる計画となっています。調査整備委員会で、現地の状況をご確認いただきました結果、土塁の高さは一あくまで条件ということになります。けれども、本来の高さの半分程度であります「2.7メートル程度が良いのではないか」ということでした。そして、この土塁を盛り上げる際には「安全性などを考慮しまして、軽量盛土などの人工素材の使用を検討すべきである」というご意見をいただいております。</p> <p>次に「堀」の部分です。堀につきましては、「視覚的にわかるように全体を窪ませるもの」としております。ただし、安全性や排水の問題もございますので、目安としては30センチ前後ぐらいだろうと考えております。</p> <p>土塁、堀共、勾配につきましては、調査整備委員会から「本来の勾配とすべきである」というご意見をいただいております。調査の結果、堀の勾配は55度前後であるということがわかっております。土塁の勾配については、これまでの調査ではわかっていませんけれども、文化庁の調査官にお話した時には、基本的に堀から土塁の勾配は、繋がっていくようなものですが、「それを変えるということは少ないのではないか」ということでしたので、今後の調査でも土塁の本来の勾配が判明しなかった場合には、堀の勾配に倣うこととしております。</p> <p>次にこちらの部分、大手口から枳形に行く橋につきましては、土橋であったと勘違いされないように、木質の素材を使って動線として表現する計画としました。</p> <p>それから、水色の部分－「大手門枳形の触れる模型」は、屋外の手口入口付近に設置をして、これと現場の比較ができるようにしたいと考えております。そしてこの場所ですけれども、文字で書いてありますが「大手門の写真と同じアングルで見られるような解説があると良い」というご意見をいただきましたので、こちらも追加をいたしております。</p> <p>トイレ・休憩所を備えた便益施設は、大手口西寄りの福祉会館の建設の際に遺構が滅失している箇所を利用して設置する計画としております。休憩所の中には、可能な範囲で犬山城の概要がわかるパネル展示、それから犬山城の城内－大手門より内側のもう少し広い範囲の触れる模型を設置したいと考えております。</p> <p>それから東側と南側の斜線の部分は、福祉会館跡地の敷地ではありますが、今、道路として利用されている部分になります。史跡の指定範囲には含めてはいますが、ここは引き続き通行ができるようにしていく予定です。なお、史跡の追加指定につきましては、「福祉会館跡地全体を追加指定する」という内容で、2月末に文部科学大臣に対して教育委員会から意見具申書を提出いたしました。6月頃に国の文化審議会から答申が出されまして、年内には追加指定の告示が行われる見込みと</p>

	<p>なっています。そして、今説明しました計画平面図を起こしたこちらがパース図となります。大手口からは、土塁越しに天守が見えるようになっています。土塁の高さを2.7メートル程度にいたしますと、背後の車ですとか、ガレージなどが見えにくくなりまして、当時の雰囲気を感じられると思います。堀の深さはそれほど深くありませんが、やはり勾配が55度程度の急勾配になりますので、車イスの方でも降りられるようにスロープの設置が必須であると考えております。解説板が複数箇所ありますけれども、こちらは遺構の保護や車いすの方の見やすさを考慮して基本的には置き型のものを考えております。左西のほうにある便益施設ですけれども、これは水色になっておりますが、壁面をガラスにするなど、見た目にボリューム感を抑える工夫をしていきたいと考えております。全体といたしまして、便益施設のデザインや規模のほか、土塁の高さや表面の仕上げなども含めて、整備の詳細につきましては、来年度の基本設計の中で決めていきたいと考えております。「福祉会館跡地の整備計画（案）」の説明は以上ですけれども、引き続き、「史跡犬山城跡整備基本計画（案）」についての説明をしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい、どうぞ。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>それでは「史跡犬山城跡整備基本計画（案）」について、ご説明をいたします。ここからは、お手元の資料6をご覧ください。</p> <p>令和2年度に策定した「国宝犬山城天守・史跡犬山城跡保存活用計画」に基づき、既に史跡指定されている範囲と、追加指定候補地である「福祉会館跡地」を含む史跡全体の整備方針、整備の方法、事業計画を定めるのが「整備基本計画」でございます。</p> <p>主だった部分のみ、説明をいたします。</p> <p>2ページをご覧ください。1-3として「計画期間」を掲載しております。本計画は、令和7年度から16年度までの10年間の計画となっております。本日の会議でご審議いただいた後、4月14日から5月16日にかけて、パブリックコメントを実施して、計画策定を完了し、印刷に入る予定です。</p> <p>その下の1-4「計画対象範囲」をご覧ください。3ページのほうに図面がございますけれども、本計画の対象とする範囲は、3ページの図1-1でいうところの赤色で囲った部分－史跡指定地と、それから追加指定候補地である「福祉会館跡地」としております。</p> <p>この後、第2章では、「計画地の現状」を、第3章では「指定地および追加指定候補地の概要」、第4章では「(史跡の)現状と(整備に向けた)課題」をまとめていきますけれども、そちらの説明は割愛いたします。</p> <p>では142ページをご覧ください。第5章に「整備の基本理念と基本方針」を定めております。こちらの内容につきましては、以前の委員会でも「犬山市福祉会館跡地の整備を検討する上での基本的な考え方」として、ご説明したものでございます。</p> <p>145ページをご覧ください。真ん中辺りですけれども、「誰もが安全かつ安心して犬山城の価値や魅力を体感できるような施設環境を整える」というところの①「現代のニーズに対応した活用施設の整備」ということで、こちらは最後の項目になりますけれども、『計画策定、施設などの設計に際しては、遺構の視認性、地下遺構の保存への影響が軽微な場所を選定して、可能な限り段差の解消に努めるとともに、さわれる展示物の設置、説明板については音声案内や点字を導入し、板面も色覚多様性に配慮した配色とする。車イス利用者にも読みやすい高さとするなど、バリア</p>

フリー・ユニバーサルデザインに配慮する』と書かせていただきました。対応を具体的に例示することによって—もちろん遺構の保護の観点から、制限がありますので、全てに対応できるわけではないですけれども、計画全体として可能な限り、バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮して取り組むこととしております。

146ページをご覧ください。第6章が「整備基本計画」を定めたものになります。147ページをご覧ください。史跡整備にあたりまして、史跡指定地、追加指定候補地を大きく三つのゾーンに区分しております。遺構がよく残る城山を中心としたaの「遺構保存整備ゾーン」、丸の内緑地、城前広場など公園・道路といった他の公共施設用地として利用されており、景観の保全を中心とする「景観保全ゾーン」、そしてかつて城内への入口であった大手門枳形跡に位置する「犬山城入口ゾーン」の三つに区分しております。ゾーニングの配置図は、150ページをお願いします。150ページの図6-1をご覧くださいいただければと思います。

続きまして、「整備基本計画」の主だった部分について説明をいたします。184ページをご覧ください。こちらには、史跡内の見学コース—「園路・動線計画」の中に定めております。②の一番下の「史跡犬山城跡特別公開コース」というところをご覧ください。城山の東西にある切岸や堀切などを限定的に公開する「特別公開」を行っていきます。まずは、試行的に行いながら、計画期間内に実施していく予定でございます。

189ページをご覧ください。5段落目の部分になります。「広域動線計画」として、犬山市福祉会館跡地の整備に併せて、犬山駅、犬山遊園駅、公共駐車場などから、最初にかつての城内への入口であり、史跡犬山城跡見学の出発点と位置付けている「犬山城入口ゾーン」の大手門枳形跡にお越しいただき、城郭の規模を体感した後、文化史料館で犬山城の歴史や城下町の町割り、成瀬家について学習したうえで、当時の登城ルートである大手道を通して、犬山城の縄張りを見学し、最後に国宝天守に登閣するという推奨ルートを設定して、周知していきたいと考えております。

191ページをご覧ください。「園路整備」についてです。「園路としての大手道」の整備ということで、メインの登城ルートとなる城山の大手道について、現状は表面がでこぼこしてしまっていて、車イスやベビーカーなどが通行しにくく、路面の舗装も老朽化していることから、発掘調査で遺構の状況を確認したうえで、安全で通行しやすい舗装に改修してまいります。

203ページをご覧ください。6-7-1「サイン等整備」ということで、史跡の標識や総合案内板、誘導案内板、注意看板などのサイン関係を、デザインに統一性を持たせ、ユニバーサルデザインに配慮して整備をしてまいります。

最後に232ページをご覧ください。今、ご説明したような内容を事業計画として、令和16年度までの10年間で実施するものを短期計画、それ以降に実施するものを中・長期計画として位置付けています。短期計画として、232ページの「a.保存整備」は、「石垣調査・カルテ作成」や「樹木管理」など、現在も実施しているものが大半でございます。石垣・切岸等の保存修理は、調査の結果、必要が生じた場合に実施をするということになります。

233ページをお願いします。「b.公開・活用整備」では、まずは犬山城入口ゾーン—福祉会館跡地の整備を最優先で取り組んでまいります。令和7年度に基本設計に着手し、令和8年度に実施設計、令和9年度に工事に着手していきます。この他に大手道の入城門前や針綱神社社務所の西側の黒門跡付近は、本来は直角に曲がっていた大手道の形状が大きく変わっておりまして、その姿が視認できなくなっておりますので、遺構表示を行っていただきたいと考えております。動線の整備として、大手道の外に、城山東西の園路整備にも取り組んでいきます。大手道の整備は、調査に時間を要するということもありまして、完了時期は、進捗にもよって前後していく

	<p>と考えております。それから「説明・案内施設の整備」につきましては、令和8年度以降、早い段階で着手をしたいと考えております。その他「投光器のLED化」や券売所裏側に当たる「杉の丸」－こちらは今、閉鎖をしておりますが、こちらの公開に併せた柵の設置なども行います。今、お話ししたような事業期間の詳細につきましては、次ページ－234ページ、235ページの「年次計画」に詳細を記しておりますので、こちらのほうもまたご参照いただければと思っています。</p>
委員長	<p>内容説明が終わったところで、ちょうど市長さんがいらっしゃいましたので、ちょっとご挨拶をお願いいたします。</p>
市長	<p>まず冒頭、遅れてきまして本当に申し訳ございません。ここからは、ずっと皆様のご意見をお聞きしながら、ご一緒させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>今日の朝のニュースで放映されていたようであります。僕はニュースを見損ないました。それだけ犬山城というものが大きく取り上げられ、春となり多くの方が訪れてきます。正に我々のランドマークであります。そのランドマークの在り方は、正にこれからご審議賜ることでもありますので、何卒よろしくお願いを申し上げたいと思っております。</p> <p>そして今、その「整備基本計画」の説明が終わったところですか。いよいよ皆さんの思いがこもった基本計画の策定をさせていただきました。思い返せば、福祉会館が無くなったのが2020年ですからあれから5年かかって、やっと方向性が示されることになり、本当にうれしく思いますし、「いよいよ本番だ」という思いで、我々もしっかり臨んでいかなければならないというふうに思っています。何よりも、これだけあのまちの中に遺構が遺っているという、そのものが「犬山ならでは」であり、全国からみても稀でありますので、大切な場所・大切な空間をこれからどう整備していくのかを考えていかなければならないと思っております。ですから、その中には「史跡の価値」は当然でありますし、そこから犬山城へ誘導をしていくということと、堀や土塁を体感していく、そうした場所にしていきたいというふうに思っています。ただ、もちろん観光客の方には楽しんでもらうものの、市民の皆さんが「作って良かった」と思っていただけのような場所にしていきたいというふうに思っていますので、どうぞ引き続きご指導を賜りますように、心からお願いを申し上げます。そして、この後、お話をさせていただきますが、「犬山城の登閣料の改定」のご相談を申し上げます。こちら（登閣者が）65万人と申し上げましたが、本当に多くの方にお出かけいただけるようになりました。一方で我々は大切な国宝である犬山城を守っていかなければなりません。維持をしていかなければなりませんので、その料金についてもご相談を申し上げたいということと、年間約50日は、30分以上の待ちがあるが故に、やはり来ていただける方にも満足いただけるシステムの導入等のあり方も併せて考えていかなければならないというふうに思っていますので、そちらの点についても、ご指導賜りたいと思っております。ちなみに、ちょっと補足でありますけれども、登閣料と共に、同じタイミングで三つの指示を市の職員の人々に投げかけました。それが今、申し上げた犬山城の登閣料のあり方、もう一つが内田防災公園とキャッスルパーキングが市の駐車場でありますけれども、その駐車場の料金のあり方、更には宿泊税等の「観光税」です。宿泊税とは全く決めていません。「観光税」のあり方をどうするのか、ということをついでに指示を出しました。駐車場については、昨年の秋から料金を、休日を中心に倍にさせていただきました。それによって城下町に車が入ってこなくなれば、それは（城下町に）住む皆さんの生活のしやすさにつながればよいと思いましたが、もし日中、車の数が減らなくても、新たな財源が確保できることによって、それを</p>

	<p>今ある観光課題の解決のために使っていくということも考えていきたいという思いで実施をさせていただいています。結果、ほんの少しだけ駐車台数が減って、税収が数百万上がっているというのが現状であります。すみません。細かい数字を持っていないので、もし後からわかれば教えてください。400万円程度だという記憶をしていますが、それだけ税収が確保できるのは間違いありません。ですから来年度からは、もう少し幅を一日数を拡大して、ゆくゆくは土日を中心に全て料金を見直すことができればという将来展望も持ちながら取り組んでいきたいと思っていますので、どうぞ大切な犬山城管理委員会でありますので、皆さんのご意見を賜りますように、改めて心からお願い申し上げます、少々長くなりましたが、冒頭の感謝のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。終わります。</p>
委員長	<p>どうもありがとうございました。 それでは委員会に戻りますが、事務局から、どうぞ。</p>
事務局	<p>先ほど一通り説明は終わりましたけれども、最後に一つ絵を見ていただきたいと思えます。 今、お話ししたような事業計画の内容の短期整備が完了した状態をイメージした史跡全体のイメージパースということで、作成をさせていただきました。この犬山市福祉会館跡地から、先ほど申しました文化史料館、そして大手道一城山を通過して、天守に向かうようなルートということで、そちらも着色をして表現をさせていただいております。先ほど見ていただいた犬山市福祉会館跡地のアイレベル目線でのスケッチ、そしてこちらのイメージパースを計画書の6-10-2の「整備計画図」に入れ込んでいくという形になります。説明は以上となります。</p>
事務局	<p>すみません。続いて、先ほどの市長のお話の中にもあった観光駐車場の件ですけれども、昨年度と比べて、今年度は3月13日の全協で報告した時点の資料ですが、特定日として16日間実施をしました。そうしましたら前年度と比べて台数としては、2,362台減少しています。売上としては5,418,700円の増額という形になっています。今年度、残り2日間ありますので、今後数字は変わりますけれども、3月13日の時点では、このような報告をさせていただいております。以上です。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございました。 事務局からは以上ですか？</p>
事務局	<p>はい。</p>
委員長	<p>膨大な資料で、飛び飛びですが説明をさせていただいたものは、当犬山城管理委員会の意見も当然反映しながら、犬山城調査整備委員会が作成に当たりまして、今、説明を聞いたような内容でどうか、ということで、今日、皆様方のご意見を伺いながら承認をしていきたいという方向で考えております。 説明不足もありますが、何かご質問等をいただきながら…。最終の絵面を見ていただきましたが、一番イメージとしてわかりやすい絵面だったと思います。なお、その絵面の中には、まだ残念ながら大手門は建ち上がっておりません。最後の計画スケジュールでいうと、中間まで10年ですので、元気なうちに何とか見たいところであります。 今日、当委員会としましては、資料6の「史跡犬山城跡整備基本計画案」の承認をしていきたいというふうに考えておりますので、そういった意味でのご意見を、</p>

	またお願いいたします。
委員2	この資料6の基本計画に関しては、冒頭から私もタッチさせていただきまして…。
委員長	そうですね。4年前にスタートしています。
委員2	<p>簡潔ではありますけど、事務局は良くまとめていただいたな、と思っております。今、市長からお話がありましたように、オーバーツーリズムこれは大変なことです。</p> <p>(観光の)人が多いために、住んでいる方が騒音とか、交通渋滞とかということで、日常生活が非常に困るという、そういう課題が今、全国的に出て来ていて、特に都市の集中する所や犬山のような観光地。これを「今から何とかしなければいけないのではないか」というような論議をしていたんですけど、訪日観光客、外国の方だけが目的ではなくて、それ以上に犬山の市民にとって、住みやすい、住み心地の良い、一言でいってしまうと犬山市民にとって誇りになるような大手門枳形跡(犬山城入口ゾーン)の整備をしなければいけない。</p> <p>もちろん顕在化させることも大事なんですけれども、先ほど市長もおっしゃったように、市民にとって「作って(整備)いただいて本当に良かったな」と、そういうことを忘れないようにさせていただきたいなど。</p> <p>まだ十分これから間に合いますので、そういう考えをちゃんと盛り込めるようなランドスケープデザイナーだとか、設計士一格好ばかりではなくて、そういう方を選定するというのも、今後、私は非常に大事ではないかと思えます。</p>
委員長	細かい内容ということになってきますと、例えば「土塁の高さは適切か」とか、そういう問題だとか出てくるかと思いますが、現実には確か5メートルを超えていたのかな? そうだね。「ちょっとそれでは高すぎるので」ということで…。
事務局	半分程度、2.7メートル…。
委員長	2メートル70センチぐらいで土塁は再現したいという…。
委員2	元々、近世というか江戸時代は、あそこに6メートル近い土塁があったわけですから、当然、戦略というか、防御装置というか防犯装置でもあったわけですから、土塁を通して天守を皆さん、眺めていたわけです。ですから原点は「顕在化」ということです。その顕在化という意味では、6メートルなら6メートルの土塁に戻したほうが一番いいわけです。土塁の高さについて専門家と審議されたかと思いますが、今、もう一度委員長からその話が出ましたが、その件について、どういうふうになったのかを…。
事務局	2回審議をしていただきまして、11月1日の時には、やはり土を盛るにあたっての「安定性」だとか、そういう所も考慮すると、1.8メートル程度-3分の1程度かな、というところでお話をいただいていたのですが、実際に2月26日に現場を見ていただいたところ、「やはりそれより1メートルぐらい高い方が、土塁ということが感じていただけるのではないだろうか」ということで現場でお話いただきまし

	た。そして「ある程度分かりやすい設定があったほうがいい」ということで、元々の3間-5.4メートルの半分程度ということで、2.7メートルぐらいを上限として考えるのがいいのではないかというご意見になったということです。
委員2	そういうことですか。
委員長	色々な点で皆さんもご意見があったら、お出しいただきたいと思いますが。堀の深さが約30センチですね。それは境界線との段差はどういう状況になりますか。
事務局	南側と東側-南東側というか。そちらになってくると思います。道路との境界ということでいいですと。そこについては、やはり30センチの段差ができてしまうので、何か…その部分はいれないようにするだとか、そういった工夫-安全対策が必要かなと思います。
委員長	私は全体的に階段的に30センチだけど、30センチなら2段あれば、どこからでも降りられるのかなと思ったり、1ヶ所だけ降りられるようにしたり、そこらへんまではまだ計画は進んでいませんか。
事務局	それにつきましては、基本的に先ほど申し上げた「勾配」という話になりますが、堀の勾配は「当時の角度のままにするべきだ」というのが調査整備委員会の意見です。それが55度前後ということになり30センチで55度の段差ができますので、やはり車イスの方だとか、そういった方のこともありますので、橋があった辺りに木質のもので通路を作ると言いましたが、その北側のところで、車イスの方も降りられるようなスロープを作る必要があると。
委員長	そうだね。バリアフリーには、そういうものがあるといいですね。
事務局	はい。降りられるようにしていくということは考えています。1ヶ所以外にもどこかで降りられるように作ればということも考えたいと思っています。
委員長	資料7のカラーの平面図が、わかりやすいと思います。当委員会でも色々ご意見をいただき、資料7のように収束をしたというふうにご理解いただきたいと思います。
委員4	はい、委員長。
委員長	はい、どうぞ。
委員4	これは全部舗装するということですか？ 砂利とかじゃなくて。
事務局	表面の仕上げは、基本設計のときに…。排水だとか、耐荷重・耐久性だとかということも考えながら、やっていきたいと思っています。
委員4	色がはげると、ちょっとみっともないな、と思って。
事務局	そうですね。

委員長	もちろんこの30センチの段差があるけれど、ここは皆さん歩きますからね。
事務局	そうですね。入れるようにはなりません。
委員5	いいですか？今のことに関連して、この平面図は、緑・茶色とか分けてありますが、何色にするかというのが、非常に難しいというか、イメージが大きく変わると思うのですが、その辺は今後、どうされますか。
事務局	ベースは、基本設計の中で決めていきますので、基本的には、まず調査整備委員会の専門の先生方にーということになりますけれども、今、おっしゃったような色や景観的なところも、ちょっと何かの形でアドバイスをいただくなどして、考えていく必要はあるなと思っております。
委員5	はい、ありがとうございます。
委員長	当初の土塁の形なんかは…だいたい想像ですか？
事務局	<p>そうですね。後で少し出てきますが、まず土塁の南側については、発掘調査でわかっています。堀との境界。ただ北側の道路側については、「端がどこか」ということがわかっていませんので、そこはまた追加調査が必要だと考えています。</p> <p>資料10をご覧くださいてもよろしいでしょうか。来年度、追加の確認調査をしたいと思っております。それがこの赤色で示した箇所です。4か所の調査を行っていきますが、この敷地北側の3箇所というのが、土塁の北側の端を確認するための調査になります。ここで上手く端が出てきて、それで土塁がどのくらいの角度立ち上がっていたかということがわかれば、そのまま5.4メートルのところまで立ち上げたときに、上の平場がどれくらいの幅があったのかというところで、形が決まってくるということですので、残りがそこまで良くなって、どれくらいの傾斜で上がっていくかということがわからない場合は、堀と同じ角度でそのまま上がっていったものと仮定して、それで形づくっていくというようなことになるのかなと。ただし、高さが半分になりますので、平場はもっと広くなるということになると思います。</p>
委員長	<p>何かご質問、よろしいですか。</p> <p>委員7、いいですか。</p>
委員7	はい。今の土塁のところで、高さがわかっているとすると、土塁の底の幅が一応、想定ができるかどうか。そうすると、この敷地内に収まっていればいいけど、敷地の外にはみ出している可能性があるわけです。だから今のトレンチで、出てくるかどうか、そこが何かわからないなど。どちらかというと、西側にトレンチの位置をもってきたほうが、わからないなりに可能性は高まります。だから東側のほうは、ほとんど希望はないわけでしょう。つまり「土塁の底の幅をどれくらいにみているか」と。どうですか。
事務局	古券図だとか、今の地籍図を見た時に、道路自体は、この今の北側の位置にはあります。ただ道路の幅が当時とどれくらい違うかという問題はありますけれども、それによって、道路までの間に収まるのか、道路のほうまで行くのかというのは変

	<p>わってくるというのは、先生がおっしゃる通りだと思っいてまして、今のこの（資料10の）トレンチの位置につきましては、調査整備委員会でも確認をしましたが、以前一令和3年度に調査をした調査区との連続性ということを考えて設定をしているというところではございます。仮に、北側の端が出てこなかった場合については、南側の端がわかっていて、傾斜も南側の場合は堀の傾斜のまま上げるということになりますけれども、そこで上げていって、2.7メートルのところまで水平面を作って、北側については端がわからないので、ある程度勾配を持たせて落としていくのか、それとも垂直に-2.7メートルなので、かなり高い壁になってしまいますが、落としていくのかというところは、来年度調査結果を踏まえて検討していきたいと考えております。</p>
委員7	<p>だいたい土塁の幅はどれぐらいを想定していますか。</p>
事務局	<p>それは「数字で」ということですか。</p>
委員7	<p>そうです。 一応、1メートルか、2メートルか、3メートルか、5メートルか、何間かということを考えて、発掘調査をするわけですよね、通常は。</p>
事務局	<p>「幅」というか、「位置的なところで考えて」とは、「道との間」ということにはなるので、元々のということ考えています。</p>
委員6	<p>道路は変わってないので、大体の見当はつきますね。堀の位置もわかっています。</p>
委員7	<p>堀の位置は手前のほうです。だから常識的には土塁は、もちろん国内にたくさんあるわけですが、だから幅と高さがある程度わかっているとするとその程度の底面がだいたいどれぐらいかということのを想定もしていないということが、ちょっとわからないのですが。想定をして、それから江戸時代の色んな築城術で、だいたい常識的に「こういう寸法だった」ということがありますね。その通りやっていたかどうか別として、何でそれを参考にしないのか。推計がまるきり出てこないのか、出てくるといいなと思いますので、参考にしてください。</p>
事務局	<p>はい。そういったことも調べたいと思います。</p>
委員長	<p>土塁の角度はわかっているの？ 逆算すれば、だいたいわかるね。</p>
事務局	<p>角度は堀とだいたい同じ勾配でいくか、あとは調査で出てこれば、そのようになるという…。</p>
委員長	<p>委員1、何かご意見は。</p>
委員1	<p>ないです。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。 ということで、今日の委員会は「史跡犬山城跡整備基本計画」を、当委員会で承認していこうということになります。よろしいでしょうか。</p>
出席者	<p>はい。</p>

委員長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>では、「史跡犬山城跡整備基本計画（案）」は、当委員会で承認したということで、ご理解ください。</p> <p>続きまして、議題(2)の先ほど市長さんも触れられた「入場登閣料」のことについて、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは「入場登閣料など入場管理の見直しについて」ご説明いたします。資料番号8、8-1から8-7までの資料をご覧ください。</p> <p>今回、整備の基本計画を定めました。この中で様々な事業がございます。また、犬山城の日常管理におきましては、多くの方に来場していただいて、やはり天守の傷みも生じるという可能性が高まってきております。また、待ち時間も多く発生する日が年間約1割ちょっとあります。そのような中で1点目は、犬山市の管理団体として、犬山市民のシンボルであり、国の宝である犬山城を守り、継承するということを考えて、この料金改定について検討をはじめました。2点目ですが、整備は計画的にかつ着実に行っていきたい。「価値を守って、顕在化して、魅力を発信して享受してもらう」ということが私たちの目的です。来訪者の満足度向上につながる整備を行っていきたい、また市民に喜んでもらえる整備を行っていきたいと考えております。3点目、ただ社会情勢が非常に大きく入場料改定には影響を与えます。前回改定したのは平成27年で、そこから約5年経ったところで新型コロナウイルスが流行したということです。そういった社会情勢を加味して、不測の事態が発生した場合、当然、災害もございます。そういった不測の事態を考慮して安定した経営の継続を図るべきだというふうに考えました。4点目、「犬山城の管理・運営、整備は入場者の皆様方からの料金収入で賄う」という基本的な考えは堅持する。今回、改定の提案をさせていただきますけれども、この改定の検討を10年スパンで定期的に行うべきだというふうに考えます。</p> <p>そういった中で、事務局として考えたプランが、2「料金改定のプラン」です。まず大人が現在550円のを1,000円に、小人は、小学生・中学生が110円ですが、これを200円に改定する。また併せて、今、団体が30人以上、100人以上、300人以上で、それぞれ1割引、2割引、3割引と、割引設定をしていますが、現在の団体の動向をみてみますと、だいたい30人以上、100人までぐらいが主ですので、一つに統一して、30人以上は2割引というような改定にもっていきたいと。ちなみに家族で大人2人、小人2人で犬山城に来た場合は、1,320円かかっていたものが、2,400円になって、1,080円アップするという計算になります。</p> <p>検討をこれまでに行った中で、情報として参考にしたものですが、次の資料8-1をご覧ください。「入場登閣料の改定の経過と出来事」であります。昭和40年の4月1日に犬山市が国宝犬山城天守の管理団体に指定されました。それ以後、料金を徴収いたしまして、平成16年には「財団法人犬山城白帝文庫」が設立され、改定を重ねながら、平成27年の3月1日に550円に改定して以来、現在に至っています。その後、平成30年には、犬山城跡が史跡に指定され、犬山市が史跡の管理団体に指定されました。令和元年には消費税が10パーセントになって、令和3年には犬山城天守と犬山城跡の保存活用計画が認定されました。そして今年、「史跡犬山城跡整備基本計画策定」とあります。順調にいきますと、令和7年度中に、大手門枳形跡の追加指定があります。先々、令和17年の5月13日には、犬山城の国宝指定100年を迎えるということになります。令和19年、2037年には犬山城築城500年を迎えるという一今回の整備基本計画に定めた内容を実施する過程で、最終的にはこの国宝指定100年ですとか、その後の築城500年の節目を迎えるという状況でございます。</p>

次の資料8-2をご覧ください。「国宝5城の料金改定の状況」でございます。姫路城は、現在の料金としましては、大人1,000円、小人300円—小学校から高校生までになっておりますが、令和8年4月1日から（大人）2,500円から1,000円の幅で改定を検討しているということです。その際には、小学生から高校生までお金をとっていたものを18歳未満は無料にするということです。彦根城は、昨年10月1日に大人800円から1,000円に改定。小人は200円から300円になっております。松本城は、この4月1日に改定いたします。大人700円を1,200円に。この1,200円は電子チケットを使った場合で、紙のチケットの場合は1,300円ということです。小人は300円から400円に改定されております。松江城は、4月1日に680円から800円になり、小人は290円から400円改定というふうにしております。大阪城と名古屋城の状況は、そのとおりであります。このような状況の中で、犬山城の料金がどの辺りに位置しているかというのがわかっていただけたらと思います。

次の資料8-3をご覧ください。これは具体的な料金改定に向けたスケジュールです。まず料金の改定とそれに付随しましてデジタルチケットの導入、また登閣者の上限設定と一緒に検討してまいりました。まずは料金の改定、そしてデジタルチケットの導入を同じタイミングでできないかというふうに今、考えております。料金の改定につきましては、今回の管理委員会でご承認をいただいた後に、全員協議会でこの管理委員会での検討状況を報告させていただきます。その後、令和7年9月議会に「料金徴収条例の改定」を上程させていただいて、お認めいただけたら本格的な周知に入っていくということで、令和7年度の末、令和8年3月から料金の改定をするというふうに考えております。こちらの（令和）8年の3月—3月に拘ったというのは、犬山観光キャンペーンを上期・下期と行ってまいりまして、上期のスタートが3月からということになっておりますので、そのタイミングに合わせてやったほうがわかりやすいということで、この時期に設定をしております。併せてデジタルチケットの導入もしたいと考えております。料金を改定した後、実際に人数の減ということも予想されます。1割程度はいくのではないかと予測しております。またインバウンドの状況が今後どうなるかという見通しが立たないということで、減となる要素もございます。まずは料金を改定させていただいて、デジタルチケットも導入して、入場者の動向を見ながら、試行、検証を重ねながら（登閣者の）上限を設定してまいりたいと思います。こちらについては「（令和）9年度以降」と書いてありますけれども、早まる可能性もございます。

続きまして資料8-4は、先ほど整備基本計画でご説明した10年間の年次計画となっております。

これを事業費として概算を算出したものが、次の資料8-5になります。それぞれ行う事業が記されています。この事業の中には、「天守の大規模改修」や例えば夜間の警備員の増員に伴う日常の運営管理費は、入っておりません。整備費用だけとなっております。それで考えますと、令和7年から令和18年の総額で15億ほど、概算費用としてかかると考えております。そのうち、国庫補助が5億5千万ほどと考えますと、市費の負担—犬山城の基金からの支出というのは9億6千万ほどと考えてまいりまして、基金の残高が5億から6億になるのではないかと想定しています。では10年後、12年後、基金の金額が5億から6億でいいのかと考えますと、やはり不測の事態もありますし、もっと犬山城の魅力を高める整備、PRを図っていききたいと、更に次の10年先を見越すと、やはりスタートラインに立てる金額は残しておきたいと考えております。

資料8-6には、令和5年度の決算ベースの数字が書いてあります。この積算が何なのかといいますと、どれだけの人が来れば、どれだけの基金の積み立てができるのか、ということを試算してみました。令和5年度の決算値でいいますと、右上

	<p>のほうです。基金の積み立てが1億少しございました。これが55万人、50万人、45万人…と人が減っていきまると、当然、徐々に額が減っていくと。令和5年度と同じ事業を行って金額が同じ場合、もし万が一だとか社会情勢で何か起きた場合は、40万人を切る、もしくは40万人がボーダーラインで基金の積み立てが成り立たないという数字でございます。8-6の犬山城の入場料金を大人1,000円、小人200円で試算したものをご覧ください。この数値は、支出は同じ数字にしておりまして、収入だけこれで考えた試算になっております。これを見ていきますと、45万人、40万人のところを見ていただくと、仮に40万人に落ち込んだ場合は、デジタルチケットでいうと当然手数料が除外されますので、その分を差し引いて、40万人のところ、1億5,500万という数字を試算しております。この他に先ほど申しました例えば夜間警備員の増員ですとか、日常の警備員の増員というものもここに含まれております。それが年間500万から1千万以上のお金がまた出ていきますので、これよりも低い数字が積み立てされていくということで、大人1,000円、小人200円で料金改定をした場合、40万人の方に登閣していただいて、一気に40パーセント以上落ち込んだとしても、着実に基金は積み立てていけるという数字がこの1,000円と200円になっております。</p> <p>資料8-7は、今後の検討課題となっております「入場者の上限設定」のための資料となっております。令和4年度、令和5年度、それぞれの待ち時間の状況を掲載しています。令和4年度と令和5年度では、集計の仕方が違っていましたので、令和6年度は、令和5年度と同じやり方で、再集計をしたいと思っております。令和5年度の中ほどを見ていただきますと、年間で48日間30分以上待ちが発生したということです。現在、まず大前提として、天守の観覧人数は上限200人に設定して運用しております。ただし、天守の本丸内への入場制限は行っていませんので、全ての方は本丸内には入っていただけますが、そこで待ち時間が発生するという状況になっております。当然、待ち時間が発生するのは、土・日・祝日に集中しております。令和5年度は48日間。過去の状況からみると、1日に2,600人から2,800人が登閣すると待ちが発生しだすということもわかっています。これはあくまでも1日の総合計の数値ですので、時間単位の増減によっては変動する場合もありますけれども、統計的な数値となっております。今後、料金の改定、デジタルチケットの導入等を行いながら、この入場者の上限制限についても併せて試行期間を経ながら検討していきたいと考えております。</p> <p>そこでもう一度、資料8、最初の資料に戻ってください。資料8の3番「無料開放日を追加（日程については検討中）」というものです。現在、文化財防火デーの1月26日に合わせながら、防災訓練を行って、この日はみなさん、無料で犬山城に入ってくださいということになっております。土日の場合は、平日に移動しますが、基本的には26日をベースに行っております。今後、より市民の方に来ていただいて、市民の方のお友達や、ご家族、親戚、おじいちゃん、おばあちゃんを誘って、犬山城に来ていただいて、犬山城に登っていただいて、そして犬山城をPRしていただくためにも、こういった無料開放日を何日か増やしていけないかなというふうに考えております。この日にちの設定については、また今後検討ということがありますが、例えば何かの記念日を制定するとか、また市民の方が来やすい曜日、そういうところも考慮しながら、こういった無料開放日を増やしていければと考えております。以上が料金改定の説明になります。ご審議をよろしく申し上げます。</p>
委員長	<p>はい、どうも説明、ありがとうございました。</p> <p>この料金改定案について、何かご質問等がありましたらお願いしたいと思います。</p>

委員3	はい、委員長。
委員長	はい、どうぞ。
委員3	資料8-5の「天守防災設備」で、令和9年度からすごく金額が大きくなるのは、どういう設備でしょうか。
事務局	はい。説明いたします。令和7年度で「天守の防災計画」を作って、令和8年度に実施設計を作って、令和9年、令和10年とその工事を実施予定です。その工事の内容としましては、天守内に防犯カメラ、あとは煙センサーですとか、あとは天守の外の放水銃の自動化ですとか、そういったものを全て見直しますので、その金額です。2か年間で分割して書いております。
委員3	あとのランニングコストは、ここには含めないということですか？
事務局	はい。含まれておりません。
委員4	はい、委員長。
委員長	はい、どうぞ。
委員4	僕は値上げには大賛成です。1,000円は妥当だと思います。ただ、僕も店をやっていて、単に値上げをすると、結構、嫌われるので、やはり価値を高めるということを先にこないといけないので、どういう整備をするか。来る人にとって、どういう魅力があるかを併せて打ち出してほしいなと思います。
事務局	はい、かしこまりました。
委員1	私からも一言。私も料金の改定には賛成ですけれども、その中にやはり「犬山城は国宝である」ということを市民の方々に誇りをもってもらって、「そのための整備にこのお金を使う」ということで値上げをするということが一番妥当だと思います。
委員長	私は冒頭の挨拶でも言いましたが、今、山火事が頻繁に起こっていますので、この防火対策も実施すべきだと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。
事務局	はい。かしこまりました。 防火対策につきましては、設備の検討をしている最中ですが、来年度から夜間警備員を確実に2名体制に増員いたします。あとは日中の警備員も増員し、できれば、各階に置きたいと考えております。
委員長	特に今の山火事の原因がタバコだという情報がありますので、タバコを吸って城内に入ることは禁止と。何か手を打ったがほうがいいかなと思うのですが。
事務局	はい。

委員1	あの山自体は、禁煙ですけど…。
委員長	そうですね。当然、禁煙ですね。中にはそれを知らずにね…。
委員1	どういう状況で火が付くか全く想像がつかないので、
委員長	<p>天守最上階から煙草を捨てるような悪質な行為がないようお願いしたいと思います。</p> <p>この料金改定について、ご異議のある方、いらっしゃいますか。</p> <p>よろしいですか。</p>
副委員長	ちょっといいですか。
委員長	はい、副委員長。
副委員長	<p>料金については、別にいいかなと思うのですが国宝5城の犬山として、本当に今の運用方法として自由に入れて、登って行って、多くの方が入っていて、人が入るといことは、傷むということですから、それを「本当に国宝としていいのか？」と。例えば京都に国宝とか国宝級の建物が幾つかありますが、そこで実施されているように、完全予約制が僕は一番いいかなと思っています。完全予約制にして、天守閣の天守の意味、或いは構造上の面白さ、景観の面白さを説明しながら登ることが犬山城はできない状況です。本当にそれでいいのかと。ですから、料金を改定して、たくさんの人に来てもらうというのは、僕も賛成ですが、もし可能であれば、完全予約制が僕は一番理想的だと思います。それで、犬山の国宝を一段階上げるという…。なかなか来られない場所で、更にオプションとして、ボランティアの方などが解説しながら回るという、犬山城を廻るストーリーとか、そういうものの解説を聞きながらゆっくり回るという…。犬山城は他の国宝5城に比べて非常にコンパクトに整っているんで、他にも入っていける所を整備するというお話がある中で、そういうものを含めて、解説しながら回るツアーみたいなものを予約制でやったらどうかと。もしできないならば、例えば犬山城の開場時間を調整して前1時間とか、後の1時間とかをそういった形にして、限定30人とか2組とか、そういう形にして試行していくという手もあるし、入場者数が少ない期間をターゲットにして、その期間だけ試行してみるというようにして、国宝を守るべく、皆さんに見てもらい、説明・理解してもらい、国宝5城の中で犬山のレベルを更に上げていくという仕組みが本当は必要ではないかというふうにずっと思っています。</p>
事務局	<p>おっしゃる通り、魅力アップ、あとは当然、今おっしゃられた完全予約制ということも検討すべきだと思っておりますので、その実現には、やはりデジタルチケットがどんどん普及していく中で、今後実現できるかということを検討していきたいというふうに考えています。資料8-6にも書いてありますが、仮に2,500人に上限設定をした場合、令和5年度ベースで考えると、6万人の方が来られなくなってしまいます。来られなくなってしまいう人がいると思いつながらも、一方で魅力を高めるために完全予約制にして喜んでいただく、楽しんでいただく。そのラインと申しますか、採算ラインや、利用者の管理という意味のラインとして、どこが適切なのかということ、ちょっと時間をかけて検討していきたいと思っております。</p>

副委員長	<p>もう一つだけ。</p> <p>予約制の場合は、例えば3,000円とか5,000円とか（料金を）とっていいかなと思います。それだけのクオリティを超えていくと。来られた方が、例えば30人とかに決めるとすると、その人（たち）と会話ができるので、そこで登閣者のニーズを把握することができるので、それが必要なかなと思います。今、既に小中（学生）の皆さんは犬山城を見学されていますか。</p>
事務局	はい。お越しいただいています。
副委員長	それは、どっど行って、どっど帰るだけですか？
事務局	授業の一環として来ていますから、ある程度…
事務局	帳面をもって調べたり、何か書いています。
副委員長	なるほど。それは是非やっていただきたいと思います。
事務局	<p>すみません。今の予約に関してなんですけど、昨年度、チャレンジをした取り組みがありまして、8月1日から8月10日までの間の朝の1時間を完全予約制にして、人数限定で犬山城の解放というか、犬山城を見ていただきました。オプションで料金をいただいて、という形でやりました。びっくりするほど人が来たわけではありませんが、参加された方々には、かなり好評でした。犬山城の写真を撮っていただいても他の方が誰も入らない、「自分たちだけで写真が撮れます」というところから、上がって下りるところにはガイドをつけて、犬山城の説明だとか、犬山市の説明をしながら降りてきたということをやりました。そういうことも取り組みながら、何が持続可能でやっていけるのかということも考えていきたいと思っています。その時は10日間、我々もついていきましたけれども、結構大変だったので、こういった時期にこういったふうな形でやるのがいいのか、というところは今後また模索しながら、やっていきたいと思っています。</p>
事務局	<p>副委員長、この前犬山城白帝文庫が宇治の平等院鳳凰堂に行かれたというお話をお聞きして、正に副委員長が言われているような案内の仕方をして、私も見にいってきましたが、完全予約制で30分ぐらいガイドさんからお話を聞きながら国宝を見てという。イメージはそんな感じかなと思っていまして、何とかできないかなと。それにはどれだけ人員が必要で、どれだけの人が入るのかという、採算も考えなければいけないということが頭の中にはありますので、参考にさせていただいて、検討いたします。</p>
委員1	<p>副委員長のおっしゃることはごもっともで、多分、犬山市もそれをお考えだと思いますが、まずは第一段階として値上げをしていくことから進めていき、本町通りで生活をなさっている方々に、話をしないで完全予約制等運用を大きく変更するとお店の利用などにも響いたりしますので、これからそれをじっくり相對しながらやっていく第一段階として、今回の値上げをするということだと私は理解しています。そのため、私も入場料金の改定に賛同したと申し上げた次第なので、長い目で見ていただければきっと変わっていくと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>はい、ご意見ありがとうございます。</p> <p>ガイド付き予約制というのは、大変いいことだと思いますが、それに完全に移行</p>

	<p>するのではなくて両立てで、今のスタイルで入場される方とガイド付きで説明を受けながらご覧になっていただく入場の方と2本立てで考えていくべきですね。どちらか片方だけでやるということは決してないと思います。また研究してください。どうぞ、よろしくお願いします。</p>
委員2	<p>いいですか、一言。</p>
委員長	<p>はい、どうぞ。</p>
委員2	<p>皆さんから色々と論点というか課題を出していただいて、かなり収斂できたかなと思っております。値上げするという事は、私は大賛成です。値段をどこに設定するのかということ、冒頭、所管のほうから、色々な他の天守ところを参考にされて、1.8倍ぐらいのところまで妥当じゃないかなということ。これもよく理解できます。ですが、まだまだ犬山城の天守を見ていると、まず登閣する入口雨除けのテント—これも3年も4年も前から私は口が酸っぱくなるほど、みっともないから…。私がみっともないと思っているのではないですよ。おみえになる観光客などから、テントが「ちょっとみすぼらしいですね」、「これだけの国宝天守に似合わないよ」と、よく指摘されて、いつも苦々しく思って、どうして解決しないのかなど。今日はそれを出すつもりではなかったのですが、この機会に申し上げておきたいです。</p> <p>日本には数寄屋建築という建築（様式）があって、玄関、居間、一番奥の部屋に床の間、座敷—書院がある。そして天守ということになりますと、書院の間。一番格式が高いところ。そこに入る入口がテントでは、景観、管理、活用の点からどうか。（建築費高騰により）お金がいると思いますので、計画をもう少し早く進めていただきたいということを思います。</p> <p>それから広場に売店があります。これも元々あったものではなくて、後でできたものです。いろんな理由であれができたということは、私は多少は知っておりますけれども、それはともかくとして、前から申し上げていますが、やはり撤去をしないと、非常に違和感があるものです。本丸広場の真ん中に。あそこから櫓の石積みを見ることができます。弓矢櫓とか鉄砲櫓ですか。あの石積み、売店があるために、本質的価値のある遺構全容を見ることができないわけです。だから早く解決してほしいと申し上げているんですけど、色んな事情で前に進んで行かない。</p> <p>細かいことはこの辺りにして、こういうものがきちっと解決して、整備して、そして値上げの問題に入っていくと。まずそれには、どれもこれも費用がかかります。財源がいることもわかりますので、財源の先取りをするために、入場料金の値上げをするという。観光客や市民にそこまで知らさなくてもいいけども、少なくとも管理委員会のメンバーの中では、そういう考えを共有するということが非常に私は大事じゃないかと思っておりますので、優先順位をきちっと頭において進めて行っていただきたいと思っております。</p>
委員長	<p>それでは、この値上げ案について、反対のご意見はありませんので、提案どおり550円を1,000円にするという案を可決したいと思います。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは第3号議案の「令和7年度 犬山城関連主要事業（案）について」説明をお願いします。</p>

<p>事務局</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>それでは時間が過ぎておりますので、かいつまんで説明させていただきたいと思 います。</p> <p>資料9をご覧ください。「令和7年度 犬山城関連主要事業（案）」でございます。 石垣調査・樹木剪定伐採は、引き続き行ってまいります。(1)、(2)です。</p> <p>(3)の「大手門枳形跡（犬山市福祉会館跡地）遺構確認調査」、内容は、先ほど説 明をさせていただきました。基本設計のもとになりますので、それに遅れが出ない ように、来年度早々に行って、市民向けの説明会等も行い、皆さんに成果を見てい ただきたいと考えております。</p> <p>(4)の「犬山城大手門枳形跡整備基本計画」は、先ほども申しましたが、表現する 土塁や堀の高さや勾配、表面の仕上げ、便益施設の規模や範囲などの詳細について 検討し、基本設計を策定するものです。</p> <p>2ページをご覧ください。(5)の「犬山城防災対策計画策定」は、天守については ハード面として、スプリンクラー設置の有無を含む、更新・新設する防災設備の仕 様の検討を、ソフト面としては、火災発生時の警備員の初期消火、避難誘導活動か らなる改善策の検討等を引き続き行います。史跡については、史跡犬山城跡の防災 対策の基本方針の検討を、史跡犬山城跡の防災対策の方法の検討を行い、そういっ たことを行って、来年度に犬山城防災対策計画を策定する予定となっております。</p> <p>(7)『『近世城郭の天守群』の取り組み』では、国宝5城サミットが、来年度は国 宝指定10周年を記念して、松江城で6月の末に開催を予定されております。「国宝 5城天守合同床みがき」の実施は、姫路でのサミットがきっかけとなっております ので、こういった機会に更なる連携強化につながることを期待しております。説明 は以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>今、説明がありました。何かこの内容でご質問がありましたら、お願いしたいと思 いますが。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ご質問もないようですので、本日提示をしました議事は全て終了しまし た。</p> <p>マイクを事務局のほうにお渡しします。どうぞよろしく申し上げます。</p>
<p>司 会</p>	<p>みなさん、ありがとうございました。</p> <p>それでは、次回の委員会ですが、新年度に入りまして、7月、8月頃になるかと 思います。改めて日程調整をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>では、最後に教育長より、ご挨拶を申し上げます。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい。失礼をいたします。教育委員会事務局を代表いたしまして、一言、お礼の ご挨拶を申し上げたいと思います。</p> <p>本日は年度末で、大変ご多用の中でございますが、犬山城管理委員会にご出席を いただき、会議の中では貴重なご意見をたくさん頂戴しましたことを厚く申し上げ たいと思っております。特に本日の議題でございました「整備基本計画」それから 「登閣料の改定」、7年度の主要事業について、いずれも承認をいただいたことを 改めてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。長年、懸案であり ました福祉会館の跡地につきましては、途中で「どうなることか」と心配をした部 分もございましたけれども、どうにかこうにか整備の方向性を計画案としてまとめ ることができました。ありがとうございます。これもひとえに委員の皆さま方から ご指導、ご助言を頂いたおかげであるというふうに改めて感謝を申し上げるところ</p>

	<p>でございます。本日も協議をいただきました基本計画に沿って、今後は福祉会館跡地を中心に整備を具体的に進めていくことになります。犬山を訪れてくださる方々が、犬山城の本当の意味での価値を再認識していただき、何度でも訪れたいとなるような、そんな場所となるように、整備を進めていきたいというふうに考えております。今後は大切な犬山城を守るための防災対策等についても取り組んでいかなくてはならないというふうに考えておりますので、委員の皆さま方には、引き続きご指導、ご助言を賜りますことをお願い申し上げます、お礼の挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。</p>
<p>司 会</p>	<p>これで委員会を終了いたします。ありがとうございました。</p>